

**令和5年度  
事業計画**

**社会福祉法人 津市社会福祉協議会**

# 目 次

■ はじめに	1
■ 重点目標	2
■ 事業推進計画	
I 法人運営事業	
1 円滑な法人運営	3
2 人材育成	3
3 第2次発展・強化計画の推進	3
4 広報・啓発の充実	3
II 地域福祉事業	
1 生活支援体制整備事業	4
2 津市地域福祉活動計画の推進	4
3 小地域福祉活動事業の推進	4
4 地域福祉教育推進事業	5
5 津市ボランティアセンターの運営	6
6 一般介護予防事業	6
7 地域福祉推進事業	7
8 福祉団体等への支援	8
9 管理運営事業	8
III 生活支援事業	
1 日常生活自立支援事業	9
2 生活困窮者自立相談支援事業	9
3 生活困窮者家計改善支援事業	9
4 成年後見サポートセンター事業	9
5 生活福祉資金貸付事業	10
6 生活困窮者対策支援事業	10
IV 介護サービス事業	
1 介護保険サービス	10
2 障がい福祉サービス	10
3 地域包括支援センター事業	11
4 要介護認定調査事業	11
V 収益事業	
1 自動販売機の設置	11

※本文内の各項目に併記されている予算額は、当該項目の予算として明確に区分できる場合のみ記載しており、複数の項目にまたがった予算である場合等は記載していません。

## はじめに

### 『基本目標』

#### ～ささえあい ともに生きる 地域づくり～

「第3次津市地域福祉活動計画」の基本目標である「ささえあい ともに生きる 地域づくり」の実現に向け、地域と津市と津市社会福祉協議会が一体となり、地域の繋がりや支えあいのもと、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めていきます。

### 『基本方針』

少子高齢化や核家族化の進行は、生活様式や価値観の多様化等、家庭や地域を取り巻く環境に大きな変化をもたらし、社会的孤立、生活困窮、虐待等様々な社会的課題が顕在化してきています。

また、新型コロナウイルス感染症により、大きな制約や制限を受けた住民の社会参加、交流、見守り等の活動は、感染防止対策を行いながらその再生や更なる活性化が求められている状況となっています。

このような中、津市社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域住民、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、福祉関係団体等と連携・協働し、令和5年度、以下の基本方針に基づき地域福祉の推進に取り組みます。

- 1 人材育成と組織の活性化により、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます  
全ての職員が、地域福祉活動の専門職として、社会的課題の窓口になれるような地域のコーディネーターを目指します。このことを実現するために、社協の使命を正しく理解し、自覚と責任ある行動をとれるように職員の育成並びに組織の活性化を図ります。
- 2 地域福祉を支える体制づくりを進めます  
住民一人ひとりが安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指し、地域の方々と地域課題を話し合い、地域住民や関係機関等と協働して取り組むことができる体制づくりを進めます。
- 3 財務基盤の安定化を図ります  
経営理念やビジョンを職員間で共有する中で、各事業における必要経費を明確にし、事業の見える化を進めることで事業の必要性や費用対効果等を見極め、収支の均衡を図り、財務基盤の安定化に努めます。

## **重点目標**

### **1 経営基盤の強化**

安定的かつ効果的な地域福祉の推進のためには、財源や人材等の経営基盤の強化が重要となります。各種積立金の減少、事業の採算性の低下といった法人の抱える課題に対し、財源構造の見直しや自主財源の確保等により財務基盤の安定化を図るとともに、組織体制の見直し、人材育成等への取組みにより、持続可能な経営基盤の構築を目指します。

また、社会福祉事業の振興のための資金調達（ファンドレイジング）に係る職員の意識を醸成し、ファンドレイジング実践に向けた準備を進めます。

### **2 地域の見守り体制の充実**

単身世帯の増加や近隣関係の希薄化により、社会的孤立が生じやすい状況になってきています。誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるように、一人ひとりの多様性を尊重し、お互いさまの気持ちで支えあえる地域づくりに住民や関係機関等とともに取り組んでいきます。

また、様々な生活上の困り事に関する相談が公的機関に寄せられるときには、問題が複雑化・深刻化していることが少なくありません。地域の「発見力」と専門職による「解決力」が車の両輪となり、住民が困ったときにSOSを発信できる、そして、そのSOSを見逃さない地域づくりを目指し、住民や関係機関、企業等の多様な主体との連携による地域の見守り体制を強化していきます。

### **3 地域福祉教育の推進**

住民自身が地域福祉の支え手・担い手となるような地域づくりを進めるためには、住民一人ひとりが地域の福祉課題を知り、課題解決に向けて学び合う機会をつくるのが大切です。

子どもを対象とした地域福祉教育を継続して進め、福祉協力校を指定し、各学校における地域福祉教育を支援します。

また、様々な立場の人たちが地域の福祉課題についてともに学び、考える機会をつくり、関係機関等と協働して地域福祉活動の担い手を増やす取組みを行います。

### **4 相談支援体制の充実**

地域において、支援を必要とする方がその人らしく地域で安心して暮らせるように、関係機関等と連携しながら、地域課題や生活課題となる情報を共有し、課題解決に向け、包括的な相談支援体制の充実を図ります。

## 事業推進計画

### I 法人運営事業

#### 1 円滑な法人運営【重点目標1関係】

業務執行の決定機関である理事会及び法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会を中心として、全ての役職員が法令及び内部規律を遵守しながら相互に協力します。令和3年度に理事及び評議員の定数見直し、令和4年度に組織体制の見直しを行い、組織運営における機動性の確保に努めました。理事会や評議員会等における協議をより活性化し、目標達成に向けた迅速な意思決定や合意形成を図り、地域福祉の円滑かつ効果的な推進が可能となるような法人運営に努めます。

地域福祉の推進に向けた効果的な事業を展開するためには、経営基盤の強化が必要不可欠です。津市から委託される事業の財源構造の見直しや三重県社会福祉協議会から委託される事業の収支改善に取り組むほか、ファンドレイジング実践に向け、社会問題を解決できる計画の策定及び寄附者管理システム導入等の準備に取り組み、持続可能な経営基盤の構築を目指します。

また、組織体制及び各事業の見直しを行うことにより、効果的に地域ニーズに対応するための環境を整備するとともに、自主事業である介護保険事業や収益事業の効率的な運営による健全経営を図り、自主財源の確保に努めます。

#### 2 人材育成【重点目標1関係】

職員としての基本的資質及び福祉の専門職としての資質向上を図るため、専門研修等の必要な研修を実施し、職員の育成を図ります。

また、管理的立場にある職員や中堅職員により、OJTによる人材育成に努めます。

#### 3 第2次発展・強化計画の推進【重点目標1関係】

第2次発展・強化計画は、第3次津市地域福祉活動計画の推進を人材・財源等の面からバックアップするものであることから、引き続きこれを推進し、組織運営に関する課題の改善に取り組めます。

年度毎に取組状況についての評価を行い、明らかとなった課題の改善に取り組み、理事会もしくは理事研修会において、その進捗状況を確認します。

#### 4 広報・啓発の充実（予算額5,227千円）

本会での事業開催時における事業説明や関係機関への訪問時等、様々な機会に2種類のパンフレットを活用し、本会の周知・啓発に努めます。

「つ社協だより」については、フルカラーによる表現の多様さ、豊かさを活かして、より見やすい誌面づくりを行うとともに、記事を精選し、効果的に情報発信できるように努めます。

また、より多くの機会を活用できるように、デザインのバリエーションを増やした津市協マスコットキャラクター「こころん」を事業の広報物等に掲載することや、グッズ製作を行うことで、普及・啓発及びわかりやすい情報発信に努めます。

## II 地域福祉事業

### 1 生活支援体制整備事業（予算額104,278千円 津市受託）【重点目標2関係】

生活支援コーディネーターが、高齢者等の生活支援・介護予防体制の基盤整備を行います。地域の福祉課題解決に向けて住民と協働しながら、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるように互いに支えあえる地域づくりに取り組みます。

ア 個人や地域に寄り添い、地域のニーズや地域資源の把握を行います。

イ 地域の課題解決に向け、住民、関係機関、企業等の多様な主体とともに話し合いの場づくりや、活動方法の企画・提案等を行います。

ウ 津市や地域包括支援センター等の関係機関との横断的な連携を深め、市域的な課題の把握・整理・解決に向けての取組みを行います。

エ 人生100年時代における元気な高齢者等を増やすため、高齢者等の「役割・生きがい・仲間づくり」等をサポートし、自助・互助の強化を推進します。

オ 地域における繋がり・支えあいに関する研修会を行い、繋がり・支えあいの促進を図ります。

カ 生活支援コーディネーター通信等の発行により地域の支えあい活動や地域づくりの魅力等情報を発信します。

### 2 津市地域福祉活動計画の推進（予算額906千円）

第3次津市地域福祉活動計画の最終年度にあたり、事務事業評価によって計画の進捗状況を確認するとともに、計画全体の評価と、地区別福祉プラン推進についての検討を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により発生した新たな課題を含め、地域課題の把握と整理を行い、住民から共感を得られ、地域課題解決に向けた行動に繋がるようにより具体的な目標設定と解決策の検討を進めます。

### 3 小地域福祉活動事業の推進

身近な地域における住民主体の福祉活動が円滑に推進されるように、各地域の実状に応じて、ふれあい・いきいきサロン事業や子育て支進事業、要援護者対策地域見守りネット活動（絆のバトン）事業等を地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）や地区民生委員児童委員協議会（以下「民児協」という。）等の関係機関と連携・協働し実施します。

#### （1）ふれあい・いきいきサロン事業（予算額55,476千円 津市受託）

誰もが楽しく気軽に参加できる「地域の居場所」として、ふれあい・いきいきサロン

の推進に努めます。

ア サロンが地域の資源になるように人的支援を行います。

(ア) 介護予防体操やレクリエーションの紹介、指導及び備品貸出

(イ) 新規立上げや継続的な運営についての相談援助

イ 新しい生活様式に合わせたサロン活動の推進を図ります。

ウ ふれあい・いきいきサロン活動支援助成事業の実施により、サロン活動の活性化を図ります。

(ア) サロン新規立上支援事業（必要物品の交付）

(イ) サロン活動運営支援助成金（活動運営支援金の助成）

(ウ) 地域福祉活動支援経費助成金（地区社協の活動支援経費）

## **（２）子育て支援事業（予算額４００千円）**

発達に不安のある子どもたちが気軽に参加できる親子の居場所づくりに取り組み、安心して子育てができる地域づくりを進めます。

また、関係機関等と連携しながら、地域の子育てに関するニーズを把握・整理し、地域の実状に応じた子育て支援を推進します。

## **（３）要援護者対策地域見守りネット活動（絆のバトン）事業（予算額２，０００千円 津市受託）【重点目標２関係】**

要援護者対策として、一人暮らし高齢者等に対し、地区社協の協力を得て「絆のバトン」を配付し、地域での見守り活動を推進します。

また、見守りネットワーク活動に関する研修会を行い、地域における見守り体制づくりの促進を図ります。

## **（４）福祉啓発事業（予算額４００千円）**

市内の各地域で開催される行事等において、福祉関係団体等の協力を得ながら、福祉意識の向上、地域での支えあいやボランティア活動の重要性を啓発します。

また、赤い羽根共同募金運動への理解を広め、周知・啓発を行います。

## **（５）小地域福祉活動支援事業（予算額１，４６０千円）**

身近な地域における住民主体の地域福祉活動に対して支援を行います。また、地域の課題解決に向けて協議する場づくりや、活動方法の企画・提案、協働事業やモデル的事業を実施します。

## **４ 地域福祉教育推進事業【重点目標３関係】**

地域の様々な福祉課題を我が事として地域全体で考えていけるように、住民の福祉に対する意識の醸成に努めます。

### **（１）福祉出前講座**

地域の団体や学校等と連携し、出会い学習や体験学習等の講座を行います。

### **（２）福祉教育推進会議**

地域の実状に応じた地域福祉教育を進められるように、学校関係者との情報交換を目的とした福祉教育推進会議を開催し、学校との連携の強化を図ります。

### **（３）福祉協力校の指定**

次世代を担う福祉人材の育成を進めるため、市内の学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）を福祉協力校に指定し、地域福祉教育の充実を図ります。

#### **(4) 福祉団体等との連携**

ボランティア団体や福祉団体等と連携して、地域福祉教育の充実を図ります。

#### **(5) ユニバーサルデザインの啓発**

津市ユニバーサルデザイン連絡協議会へ参画し、誰もが住みやすいまちづくりとユニバーサルデザインの啓発に努めます。

### **5 津市ボランティアセンターの運営**

本部と各支部に窓口を設置し、ボランティア活動に参加したい人とボランティアの支援を必要としている人の情報を把握してマッチングを行います。

また、地域に応じたボランティア講座の開催や、新規グループ立上げの支援等、ボランティア活動の裾野を広げる取組みも行います。

更に、企業等が行うボランティア活動や地域福祉への社会貢献活動を支援します。

#### **(1) ボランティアセンターの運営**

ア ボランティア活動の相談、調整、登録事業

ボランティア活動のマッチングを適切に行うため、ボランティア活動についての相談、調整及び登録を行います。

イ ボランティア啓発事業

ボランティア情報紙の発行により、ボランティア活動の啓発を行います。

ウ ボランティア団体との連携

津市ボランティア協議会及び各地区ボランティア連絡会と連携します。

エ ボランティア育成・推進事業

住民一人ひとりができることを考え、自分にあつたボランティア活動が行えるように、ボランティア育成・推進に取り組みます。

オ ボランティア活動保険等の窓口業務

ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の窓口として、相談、受付等の事務手続きを行います。

#### **(2) 災害ボランティアセンターの基盤整備、周知・啓発及び災害ボランティアの登録**

津市が被災した場合、災害ボランティアセンターをスムーズに立ち上げられるように、基盤整備を行うとともに、外部からボランティアの支援を受け入れる受援力の向上を図ります。

また、被災地支援として、災害ボランティアバスの準備等、地域の災害ボランティア関連の活動を支援し、被災時に助けあえる地域づくりを行います。

更に、津市・伊賀市・名張市の3市社会福祉協議会による災害時広域連携協議会において、災害時の相互応援体制の強化に努めます。

ア 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練

イ 津市等との災害ボランティアセンターに関する連携

ウ 災害ボランティアの事前登録制度の運用と見直し

エ 他機関との連携の強化

### **6 一般介護予防事業（予算額4,470千円 津市受託）**

在宅高齢者を対象とした介護予防教室や、介護者のための教室を開催し、地域で自立



した生活が送れるように支援します。

#### **(1) 転倒予防教室**

65歳以上の在宅高齢者を対象に、転倒防止や介護予防のための講話、体操等の教室を開催します。

#### **(2) 認知症予防教室**

65歳以上の在宅高齢者を対象に、認知症予防を目的とする講話やレクリエーション等の教室を開催します。

#### **(3) 家族介護教室**

介護に関する知識及び技術を習得する機会や介護者の気分転換の場の提供等を目的とする講話やレクリエーション等の教室を開催します。

#### **(4) 元気アップ教室**

運動による体力の向上、地域における交流の促進及び介護予防の健康教育の取組みを通じて、要介護状態等になることを予防するとともに、高齢者自らが地域における活動に参加し、介護予防に向けた取組みを主体的に実施できるように支援します。

### **7 地域福祉推進事業**

地域の繋がりや支えあいのもと、誰もが暮らしやすい地域を目指して、住民同士の助けあい事業、見守り事業等の推進を図ります。

#### **(1) 外出支援サービス事業 (予算額3,010千円)**

公共交通機関で外出することが困難な障がいのある方や要介護・要支援認定を受けている高齢者に対して、福祉車両等により医療機関や公共施設等への送迎を行うことで、安心して日々の生活が送れるように支援します。

#### **(2) 配食サービス事業 (予算額4,292千円 津市受託)**

美杉地域において、概ね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で調理が困難な方を対象に、安否確認を行い、栄養バランスのとれた食事を提供することで、健康で自立した在宅生活が送れるように支援します。

#### **(3) 声の広報等発行事業 (予算額853千円 津市受託)**

ボランティアグループの協力を得て、視覚に障がいのある方や要介護4・5の要介護認定を受けている方を対象に、「広報津」・「つ社協だより」・「つ市議会だより」・「暮らしの情報」等の各種情報をCDに録音し、社会参加と自立の促進のための必要な情報を提供します。

また、視覚に障がいのある方を対象に、ボランティアグループの協力を得て、津市が発送する文書や封筒に貼付する点字シールを作成します。

#### **(4) 津市社会福祉大会 (予算額1,447千円)**

社会福祉の発展に功績のあった個人及び団体を顕彰し、感謝の意を表すとともに、福祉活動の普及・推進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会の実現を図ります。

また、就労継続支援事業所作品等の出展ブースを設置し、障がいに対する理解を促進します。

#### **(5) 備品貸出事業 (予算額550千円)**

買い物や通院等の外出のために一時的に車いすが必要となった方を対象とした車い

すの貸出しや、地域福祉活動の実施のために必要なレクリエーション用品等の備品の貸出しを行い、地域福祉の推進を図ります。

## 8 福祉団体等への支援

地域を基盤とした福祉団体等の地域福祉活動を財政的・人的に支援し、連携・協働しながら地域福祉の推進を図ります。

### (1) 福祉団体支援事業

ア 津市地区社協連絡協議会、地区社協活動への支援

地区社協相互の情報交換や活動の推進を行う津市地区社協連絡協議会の各種事業を支援するとともに、事務局機能を担います。

また、地域の福祉課題の解決に向けて取り組めるように、地域の様々な福祉関係団体と連携・協働するための体制づくりや活動を支援します。

イ 津市民生委員児童委員連合会、地区民児協活動への支援

津市民生委員児童委員連合会の事務局機能を担うとともに、地域福祉に係る課題を相互に共有しながら、津市民生委員児童委員連合会及び地区民児協の事業推進を支援します。

また、児童福祉部会、在宅福祉部会、主任児童委員部会に参画するとともに、活動の充実に向けて協働し、個別援助活動が円滑に推進されるように支援します。

ウ 津市老人クラブ連合会活動への支援

高齢者の生きがいづくりや介護予防が促進されるように、津市老人クラブ連合会の各種事業を支援するとともに、事務局機能を担います。

エ その他の福祉団体活動への支援

地域を基盤とした高齢者団体や当事者団体等の各種福祉団体が、主体的な活動を通して事業推進を図ることができるように支援します。

### (2) 赤い羽根共同募金運動への支援・協力

社会福祉法人三重県共同募金会津市共同募金委員会が実施する赤い羽根共同募金運動とその運営について支援・協力します。赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として津市内の地域福祉を推進する貴重な財源であることの理解を広め、地域住民や福祉団体、地元企業等の協力を得ながら募金運動に取り組みます。

### (3) 共同募金配分金事業 (予算額32,469千円)

地域福祉推進事業の財源として、社会福祉法人三重県共同募金会からの配分金を申請に基づく募金実績に応じて各種福祉団体等へ助成します。

また、貴重な財源がより地域に密着した福祉事業に活用されるように、透明性の向上と配分内容の見直しを進めます。

## 9 管理運営事業

津市からの指定管理者制度や委託により、施設それぞれの目的に沿って円滑な運営管理を行い、地域福祉の推進に努めます。

### (1) 津市まん中老人福祉センター事業 (予算額11,559千円 津市受託)

津市からの指定を受け、高齢者が健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場

として利用できる津市まん中老人福祉センターを運営します。その中で看護師による健康相談や介護予防のための教室を実施し、介護予防の啓発に努めるとともに、市民の憩いの場として高齢者の各種相談を行う等、本会の強みを活かした事業を展開します。

## **(2) 生活支援ハウス運営事業 (予算額8,742千円 津市受託)**

津市に住所を有する高齢者で、生活環境等において不安のある方に対して、介護支援機能や居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるように支援します。

# **III 生活支援事業**

## **1 日常生活自立支援事業 (予算額43,897千円 県社協受託)【重点目標4関係】**

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等を対象に、日常生活の判断に不安のある方が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の援助を行います。

また、新規相談、利用者数が増加する中、事業実施体制の見直し等を行い、相談機能の充実、職員の専門性の向上を図ります。

## **2 生活困窮者自立相談支援事業 (予算額20,078千円 津市受託)【重点目標4関係】**

多様で複合的な課題により経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方を対象に、日々の生活不安や悩みに寄り添い、相談を通じて生活課題の明確化・共有を図ります。その課題を相談者自身が自己解決していけるように、地域住民、関係機関、津市等と連携・協働しながら、包括的、継続的に支援します。

## **3 生活困窮者家計改善支援事業 (予算額3,640千円 津市受託)**

家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に対して、家計表等を用いた可視化により、問題を抽出し、適正な家計管理ができるように世帯に応じた支援計画の作成や相談支援を行います。

また、家計に関する課題の解決に向けて、法テラスや税務署等の多様な関係機関と連携・協働していきます。

## **4 成年後見サポートセンター事業 (予算額22,321千円 津市受託)【重点目標4関係】**

認知症や障がいがあっても住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、成年後見制度に関する相談に応じ、成年後見制度を利用するための手続き、申立、後見活動等の支援を行います。

また、法律・医療・福祉の専門職団体や関係機関が連携協力する「協議会」の設置を進めるなど、地域における権利擁護ネットワーク体制を強化します。

## **5 生活福祉資金貸付事業（低所得者支援事業）（予算額9,469千円 県社協受託）**

低所得者、障がい者又は高齢者世帯に対して、無利子又は低利での貸付事業を行うとともに、相談支援を通じて世帯の安定した生活の確保並びに自立を援助します。

また、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関と連携を図ることで、世帯の問題解決に繋がります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例貸付に係る償還や償還免除への対応等については、借受世帯の生活状況に応じた相談援助を行います。

## **6 生活困窮者対策支援事業**

生活困窮者の自立に向け、地元企業や団体、個人から無償で寄贈された食品等を有効活用し、生活困窮家庭等を対象とした助けあい活動に係る支援事業の推進を図り、生活困窮者支援等の地域福祉に寄与します。

# **IV 介護サービス事業**

## **1 介護保険サービス**

要介護・要支援認定を受けた方、介護予防・日常生活支援総合事業対象者と判定された方を対象に、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、介護保険サービスの提供を行うとともに、保健・医療・介護・福祉等の関係機関との連絡・調整を行います。

### **（1）居宅介護支援事業（予算額110,347千円）**

介護支援専門員が、介護保険利用者の相談対応、ケアプラン作成及びサービス提供事業者との連絡調整等を行います。

### **（2）訪問介護事業（予算額103,732千円）**

ホームヘルパーが自宅へ訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護や調理・掃除・洗濯等の生活援助のサービスを提供します。

介護サービス事業所の参入の少ない美杉地域においては、サテライト事業所を置くことで必要なサービスを継続的に提供します。

### **（3）通所介護事業（予算額249千円）**

美杉事業所は令和5年3月末をもって通所介護事業を休止しましたが、令和5年度は当事業の休止に係る清算業務を行います。

## **2 障がい福祉サービス**

津市等の障がい支援区分の認定を受けた方を対象に、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの提供を行うとともに、保健・医療・介護・福祉サービスの関係機関や行政等との連絡・調整を行います。

### **（1）障がい者相談支援事業（特定相談支援事業）（予算額6,037千円）**

相談支援専門員が、障がい福祉サービス利用者の相談対応、サービス等利用計画作成、サービス提供事業者との連絡調整等を行います。

当事業は平成26年度に事業所を開設して以降、利用者のニーズに合ったサービス

等を提供してきましたが、社協のパイロット的な役割は果たせたと考えられることから、令和5年度中に廃止します。

## **(2) 障がい者居宅介護等事業 (予算額32,159千円)**

住み慣れた地域で自分らしい自立した生活が送れるように、ニーズに応じたサービスを提供します。

### **ア 介護給付事業**

#### **(ア) 居宅介護・重度訪問介護**

ホームヘルパーが自宅へ訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護や調理・掃除・洗濯等の家事援助を行います。

#### **(イ) 同行援護**

視覚に障がいがある方の外出時に、ホームヘルパーが同行して移動中の援護や介助等を行います。

### **イ 地域生活支援事業**

#### **(ア) 移動支援事業**

社会参加のための外出時に、ホームヘルパーが移動の介助を行います。

## **3 地域包括支援センター事業 (予算額93,124千円 津市受託)【重点目標4関係】**

高齢者の誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるように、保健・医療・介護・福祉等の様々な関係機関と連携しながら、包括的な支援体制を強化します。

- (1) 地域の方や地域に関わる地区社協、民生委員・児童委員、保健・医療・介護・福祉等の関係機関、行政との連携を図り、地域ケア会議等を通して暮らしやすい地域づくりを進めます。
- (2) 地域の方が気軽に相談できる体制を整え、多種多様な相談に対応できる総合支援の充実を図ります。
- (3) 介護支援専門員の支援や、他職種の関係機関とのネットワークの構築を強化します。
- (4) 高齢者に対する虐待の早期発見・防止等の権利擁護を支援します。

## **4 要介護認定調査事業 (予算額70,547千円 津市受託)**

介護保険法に基づく認定調査対象者の自宅等に認定調査員が訪問し、心身の状況等の聞き取り調査を行います。

# **V 収益事業**

## **1 自動販売機の設置**

自動販売機を設置し、その収益を地域福祉の財源として活用を図ります。

また、社会貢献活動として自動販売機の収益を地域福祉事業に活用することに賛同し、設置に協力いただける企業等の開拓に努めます。